

平成29年4月～9月の取組み状況（概要）

区役所 アイカチ		北	福島	福島	北花	中央	西	港	大正	天王寺	浪速	西淀川	東成	生野	鶴見	阿倍野	生之江	住吉	東住吉	新守口	西成	累計	
1:区での情報収集(アンケート調査・関係機関へのヒアリング・既存のリストの活用)																							
ア 地域の医療・介護の資源の取組状況		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2:障害者向けマップ等の作成	1. H28年度以前に作成済 2. H28年度上半期ご作成予定 3. H29年度下半期ご作成予定 4. H30年度以降作成予定 5. 作成しない	5(市民向けマップ等を活用)	3	4	1	1	1	1	5(他にリストを活用)	1	1	3	3	1	5(他にリストを活用)	1	1	1	3	1	1	1	
3:市民向けマップ等の作成		2	3	5	1	1	1	5(他にリストを活用)	1	1	4	1	3	1	3	4	5	1	1	5	3	1	
1:会議体の設置方法	1.既存の会議体を活用 2.新規の会議体を設置	2	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2:11区	
2:会議体の開催回数		5回	3回	1回	1回	1回	2回	2回	6回	4回	(下半期に予定)	9回	4回	6回	5回	3回	4回	1回	4回	5回	6回	1回~6回	
3:会議体の部会	船会「ワーキンググループ」を設置 1.あてはまる 2.あてはまらない	1	1	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1:13区	
4:会議体の部会		5回	3回	1回	1回	1回	2回	2回	6回	4回	(下半期に予定)	9回	4回	6回	5回	3回	4回	1回	4回	5回	6回	2:12区	
5:会議名称		在宅医療・介護連携推進協議会 マップ作成委員会	1	1	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
イ 在宅医療・介護連携の実施状況の算定	1.既存の取組やデータ、在宅医療・介護連携に関する 既存の取組の実績・整理 2.改善的整理した情報に基づく区役所内部での課題 分析や推進方針の検討 3.地域における在宅医療・介護連携に関する企画の実施	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1:20区	
6:実施状況	1.既に実施 2.H29年度中に実施予定 3.H30年度に実施予定 4.未実施	1	1	1	3	1	1	1	1	3	3	1	1	1	2	1	3	3	2	4	2	1:14区	
7:対応策の進捗状況	1.対応策について重複している 2.対応策が実施され、評価及び改善を行っている 3.対応策の進捗状況	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1:12区	
8:医療・介護連携の実施に向けた多職種連携の実施	1:多職種連携の実施	1回	1回	1回	0回	(下半期に予定)	1回	2回	5回	1回	1回	2回	3回	8回	(下半期に予定)	1回	0回	3回	1回	2回	2回	0~8回	
9:地域住民への普及啓発	1:実施状況	1	区役所や在宅医療・介護連携団体が既存で実施している 地域住民に向かって普及啓発の取組の整理やニーズの 把握	3	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1:18区
10:地域住民への普及啓発実施	1.既に実施している 2.現時点では未実施だが、 3.今年度の実施の予定はない	2	在宅医療や介護で受けられるサービス内容や利用方 法についての周知啓発	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	2	3	1:16区
11:終末期ケアや在宅での看取り等終末期に限った情報についての周知・啓発	3.終末期ケアや在宅での看取り等終末期に限った情 報についての周知・啓発	3	2	3	3	1	2	3	1	3	2	2	3	2	2	1	2	3	2	1	3	2:11区	

受託法人 ワエ		ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進の取組状況															
1: 取組の実施状況		<p>1. 区民が必要とする切れ目ない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ、あり方の検討</p> <p>2. 主治医・副主治医制の導入・推進に向けた取組</p> <p>3. 在宅療養中の利用者の急変時医療体制や後方病床の確保に向けた取組</p> <p>4. 訪問診療・往診体制と訪問看護SSTとの連携体制構築への取組 (具体的に記載)</p> <p>5. その他(ウ)に該当することと思われる取組 (具体的に記載)</p> <p>該当する取組番号を入力してください</p> <p>1. 所て実施している 2. H20年度中に実施予定 3. H20年度では未実施 4. 検討点では未実施</p>															
2: 現状の実施状況		<p>【4. 現時点での実施】</p> <p>1. 全て項目で実施!</p> <p>2. 現時点での実施率!</p> <p>3. 実施率が100%未満の場合、この実施率はや削減率</p> <p>4. その他の実施率</p> <p>5. その他の実施率</p> <p>6. その他の実施率</p> <p>【5. 予定の内容や検討している実施状況】</p> <p>1. 在宅療養中の場合、実施率が100%未満の場合、この実施率はや削減率</p> <p>2. 在宅療養中の場合、実施率が100%未満の場合、この実施率はや削減率</p> <p>3. 在宅療養中の場合、実施率が100%未満の場合、この実施率はや削減率</p> <p>4. その他の実施状況がある。(具体的に記載)</p> <p>1. あてはまる 2. あてはまらない</p> <p>【6. その他の理由】</p> <p>1. あてはまる 2. あてはまらない</p>															
3: 今後の実施計画		<p>1. 施設方法が分からない。 2. 施設するための人員体制が基準</p> <p>3. 医療・介護の調査用紙等との兼用用途や削減率</p> <p>4. その他の実施率</p> <p>5. 取組の必要性が低い(具体的に記載)</p> <p>6. その他の(下欄に具体的に記載)</p> <p>【7. 予定の内容や検討している実施状況】</p> <p>1. 在宅療養中の患者に対する、主治医を含む複数の医師による定期的・随時の訪問</p> <p>2. 在宅療養中の患者に対する、急変時医療体制を確保する取組(後方病床の確保等)</p> <p>3. 在宅療養中の患者に対する、訪問診療・往診体制における問題點と問題解決策についての検討</p> <p>4. 在宅療養中の患者に対する、訪問診療・往診体制における取組者(介護支援専門員等)との連携体制の構築推進に向けた取組</p> <p>5. 在宅療養中の患者に対する、訪問診療・往診体制における取組者(介護支援専門員等)との連携体制の構築推進に向けた取組</p> <p>6. その他の取組がある。(具体的に記載)</p> <p>1. あてはまる 2. あてはまらない</p> <p>【8. 今後の実施計画】</p> <p>1. 医療・介護連携センターの活用、「こなれ」の利用</p> <p>2. 在宅療養中の患者に対する、主治医を含む複数の医師による定期的・随時の訪問</p> <p>3. 在宅療養中の患者に対する、急変時医療体制を確保する取組(後方病床の確保等)</p> <p>4. 在宅療養中の患者に対する、訪問診療・往診体制における問題點と問題解決策についての検討</p> <p>5. 在宅療養中の患者に対する、訪問診療・往診体制における取組者(介護支援専門員等)との連携体制の構築推進に向けた取組</p> <p>6. その他の取組がある。(具体的に記載)</p> <p>1. あてはまる 2. あてはまらない</p>															
4: 相談員との区内の医療・介護関係者の連絡体制		<p>1. 医療・介護関係者間でよりすべき情報や情報共有のニーズ、共有方法の検討</p> <p>2. 現在使用されている情報共有ツールやその活用状況の確認</p> <p>3. 地域で先駆又は作成するべき情報共有ツールの検討</p> <p>4. 情報共有ツールの導入や利用促進</p> <p>5. 4で導入した情報共有ツールの活用状況や効果についての評価や改善</p> <p>6. その他(エ)に該当することと思われる取組 (下欄に具体的に記載)</p> <p>1. 前年に実施している 2. 現時点での実施率(実施率=実施件数/(H20年度中実施予定件数)) 3. 現時点向けて実施予定(実施率=実施件数/(H20年度中実施予定件数)) 4. 現時点向けて実施予定(実施率=実施件数/(H20年度中実施予定件数))</p> <p>【9. その他の実施状況】</p> <p>1. 既に実施している 2. H20年度中に実施予定 3. H20年度では未実施 4. 現時点では未実施</p>															
5: その他の実施状況		<p>1. 既に実施している 2. H20年度中に実施予定 3. H20年度では未実施 4. 現時点では未実施</p>															

在宅医療・介護連携推進事業の概要

◆国が定める8つの事業項目－大阪市の取り組み体制

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握
・地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
・情報を整理し、リストやマップ等の必要な媒体を選択して共有・活用

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
・地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題を抽出、対応策を検討

(カ) 医療・介護関係者の研修
・地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
・介護職を対象とした医療関連の研修会を開催

(キ) 地域住民への普及啓発
・地域住民を対象にしたシンポジウム等を開催
・パンフレット、区広報紙、HP等を活用した在宅医療・介護連携に関する普及啓発
・在宅での看取りについての講習会の開催等

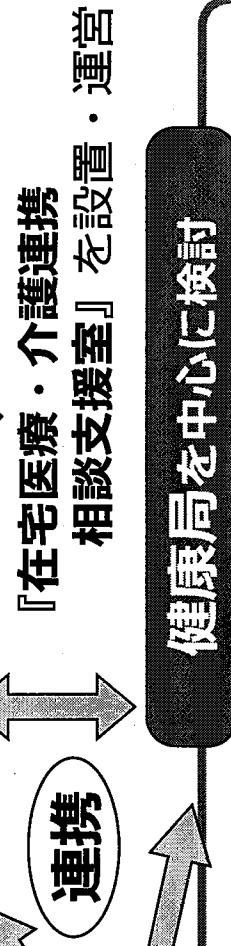
区役所を中心に事業実施

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
・地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの一體的な提供体制の構築を推進

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
・情報共有シート等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
・在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取組みを支援

(高齢者等在宅医療・介護連携相談事業として)
地区医師会等に委託



(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携
・同一の二次医療圏内にある市町村や隣接する市町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、市区町村会等関係団体と連携しつつ取り組む。
- 本事業の（ア）～（ク）の8つの事業項目は、市区町村会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県は、市区町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保健所等を活用しながら、市区町村と市区町村会等関係団体等との協議の支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。
- 国は、事業実施関連の資料や手引き、事例集の整備、セミナーの開催等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と事業の進め方のイメージ

PDCAサイクルで継続的に
実施することで成長

在宅医療介護連携の推進

① 地域の医療・介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 地域の医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

② 地域の関係者との連携構築・人材育成

（カ）医療・介護関係者の研修

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を経験
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等
- * 地域の実情に応じて（カ）（イ）（ク）を同時に実施する場合もある。



（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

- 同一の二次医療圏内にある市町村や隣接する市町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討